

(様式3)

令和 年 月 日

福智町長 黒土 孝司 殿

主たる事務所の所在地
届出者 名 称
代表者氏名

放 課 後 児 童 健 全 育 成 事 業 者 届

福智町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づく事業を開始しますので、児童福祉法施行規則第36条の32の2により届け出ます。

届出に係る事業所	名 称	
	所在地	
	届 出 事 項	届 出 内 容
1	事業の種類	
1-2	事業の内容	
2	代表者の氏名及び住所（法人であるときは、その名称及び主たる事務所の所在地）	
3	定款	別添のとおり
4	職員の定数及び職務の内容	別添のとおり（運営規定に記載があれば、それで可）
5	主な職員の氏名及び経歴	別添のとおり
6	事業を行おうとする区域（市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。）	
7	事業を行おうとする学童保育所名	
8	事業開始の予定年月日	令和 年 月 日
9	運営規定	別添のとおり
10	就業規則	別添のとおり

※ 添付必要な書類

①定款 ②主な職員の氏名及び経歴書 ③運営規定 ④就業規則

- 届け出書提出期限 令和7年9月29日（月）17時まで
- 提出先 福智町役場こども課 こども支援係
- E-mail fg0921@town.fukuchi.lg.jp

記 載 例

令和 年 月 日

福智町長 黒土 孝司 殿

主たる事務所の所在地 福岡県〇〇

届出者 名 称 〇〇〇〇 〇〇〇〇

代表者氏名 〇〇 〇〇

放 課 後 児 童 健 全 育 成 事 業 者 届

福智町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づく事業を開始しますので、児童福祉法施行規則第36条の32の2により届け出ます。

届出に係る事業所		名 称	〇〇〇〇 〇〇〇〇
		所在地	福岡県〇〇
	届 出 事 項	届 出 内 容	
1	事業の種類	福智町放課後児童健全育成事業	
1－2	事業の内容	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
2	代表者の氏名及び住所（法人であるときは、その名称及び主たる事務所の所在地）	〇〇 〇〇 福岡県〇〇	
3	定款	別添のとおり	
4	職員の定数及び職務の内容	別添のとおり（運営規定に記載があれば、それで可）	
5	主な職員の氏名及び経歴	別添のとおり	
6	事業を行おうとする区域（市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。）	田川郡福智町	
7	事業を行おうとする学童保育所名	上野小学校学童クラブ・伊方小学校学童クラブ（第一・第二）・市場小学校学童クラブ（第一・第二）	
8	事業開始の予定年月日	令和 8 年 4 月 1 日	
9	運営規定	別添のとおり	
10	就業規則	別添のとおり	

※ 添付必要な書類

- ①定款 ②主な職員の氏名及び経歴書 ③運営規定 ④就業規則

● 届け出書提出期限 令和7年9月29日（月）17時まで

● 提出先 福智町役場こども課 こども支援係

E-mail fg0921@town.fukuchi.lg.jp

〈参考資料〉

● 「定款」に必要な記載事項

- 1 目的 ←事業所を設立した目的（ただし、児童福祉法の趣旨に合致すること）
- 2 名称
- 3 社会福祉事業の種類
- 4 事務所の所在地
- 5 役員に関する事項 ←役員の定数、任期、選任の方法、報酬
- 6 会議に関する事項 ←会議の招集、議決方法
- 7 資産に関する事項 ←資産の管理
- 8 会計に関する事項 ←予算、決算
- 9 評議員会を置く場合にはこれに関する事項 ←評議員会＝諮問機関
- 10 公益事業を行う場合には、その種類
- 11 収益事業を行う場合には、その種類
- 12 解散に関する事項
- 13 定款の変更に関する事項
- 14 公告の方法 ←掲示板やインターネット等
- 15 設立当初の役員

・公益事業…公益を目的とする事業であって、社会福祉事業以外の事業。
・収益事業…社会福祉事業又は公益事業の財源に充てるため、一定の計画の下に収益を得ることを目的として反復継続して行われる行為。

● 「運営規定」に必要な記載事項

- ① 事業の目的及び運営の方針
- ② 職員の職種・員数及び職務の内容
- ③ 開所している日及び時間
- ④ 支援の内容及び利用者の保護者が支払うべき額
- ⑤ 利用定員
- ⑥ 通常の事業の実施地域
- ⑦ 事業の利用にあたっての留意事項
- ⑧ 緊急時等における対応方法
- ⑨ 非常災害対策
- ⑩ 虐待防止のための体制整備に関する項目
- ⑪ 特別な支援を要する児童の受け入れ体制
- ⑫ 苦情への対応
- ⑬ 個人情報保護
- ⑭ その他事業の運営に関する重要事項

● 「就業規則」…勤務する職員の労働条件、服務規律及び待遇等について定めたもの